

平成29年4月1日より

## 国民健康保険被保険者証等の証番号の桁数が変わります

### 【対象者】

平成29年4月1日現在で草津市国民健康保険に加入されている被保険者

### 【変更内容】

証番号の桁数が6桁から10桁に変更になります。

例)

滋草 123456【変更前】 → 滋草 0000123456【変更後】

※今までの証番号の前に「0000」が付与され、それ以下の番号は変更ありません。

### 【桁数変更時期】

(1) 平成29年4月1日から変更するもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民健康保険被保険者資格証明書

(2) 平成29年8月1日から変更するもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・国民健康保険限度額適用認定証
- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・国民健康保険標準負担額減額認定証
- ・国民健康保険特定疾病療養受療証

なお、年度途中の加入者の方につきましては、平成29年4月1日以降随時10桁の国民健康保険被保険者証等を発行いたします。

※(2)は、平成29年4月1日～平成29年7月31日までの間は6桁のままありますが、この期間については、今までお持ちのものを使用していただけです。平成29年8月1日以降は10桁に変更になります。

### 【レセプト請求時の注意点】

平成29年4月からは10桁の証番号で請求ください。

### 【お問い合わせ先】

草津市役所 保険年金課 国民健康保険グループ  
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号  
TEL : 077-561-2366